

団体名：一般社団法人 日本自閉症協会

代表者名： 会 長 山崎 晃資

担当者氏名：事務局長 北山 輝幸

連絡先：03-3545-3380

平成 27 年度予算要望事項・厚生労働省関係

I 予算要望

1. 自閉症の人々の生活実態や支援の状況の調査結果が未開示であるが、実態調査の結果を公表し、今後の方策を明らかにすること。
2. 障害のある児童生徒に対する早期教育相談及び支援体制の構築をはかるため、教育と保育・福祉・保健・医療等との連携を推進し、情報提供等に対する取り組みを推進するとしているが、自閉症をはじめとする発達障害の子どもの特性にあったものとする。
3. 各都道府県・指定都市に設置する発達障害者支援センターにおいて、発達障害の人々またはその家族などに対して、相談支援・発達支援・就労支援及び情報提供などを行うとしているが、具体的な手法の明記がなく、短期入所、日中活動支援などの対策が不十分であり、さらなる充実を図ること。
4. 災害発生時に、自閉症の人々の障害特性に配慮した支援策が講じられるようにすること。
5. 自閉症の人々の一般医療の充実ならびに拡充を推進すること。すなわち、自閉症の人々のすべてのライフステージに対応できる専門医の養成プログラムを具体的に検討し、適正な診療報酬が得られるようにすること。
6. 自閉症の人々の家庭生活の代替・補完に不可欠な養護・療育・介護の諸機能を充実した入所施設を整備すること。
7. 従来就労支援方式では対応困難な自閉症の人々に焦点を合わせた支援システムの構築を図るため、就労前及び就労後に対するきめ細かな対策を図ること。併せて、生活支援の強化を図ること。
8. 自閉症をはじめとする発達障害に関する国民の理解を深めるため、平成 19 年 12 月に国連が定めた「世界自閉症啓発デー」、及び平成 24 年 12 月の第 67 回国連総会で採択された「自閉症スペクトラム障害、発達障害」決議（略記）の趣旨を周知させ、さらに公共広告機構を活用するなど積極的な広報その他の啓発活動を行うこと。
9. 発達障害の人々への支援においては、家庭・教育・生活・就労・社会参加などのあらゆるライフステージで、本人との信頼関係を基に、個別の状況に応じて社会環境の調整を図る専門性の高い支援者を配置する必要性があり、障害のある人々に関する制度改革との整合性を図ると共に、発達障害の人々が受け入れられ、かつ適切な配

- 慮が行われることを、都道府県・市町村・事業者に義務付けるよう要望する。
10. 保育・教育・権利擁護・就労支援における制度改正との整合性を図ると共に、これらの制度により発達障害の人々に適切な配慮が行われるよう各関係機関に周知し、義務づけることを要望する。
 11. 発達障害の人々のために、対象者が明確な「発達障害者手帳」創設を要望する。
 12. 司法の場や取り調べにおいて、コミュニケーションや対人関係の障害がある発達障害の人々に対して、意思疎通の支援を行う支援者が弁護人と同席することを合理的配慮として認めるよう、司法その他の法整備を進めることを明記することを要望する。
 13. 発達障害の人々が高齢になると、親・きょうだい等の家族も高齢化し、それに伴う支援体制も不十分になる。高齢になった発達障害のある人々への支援体制を強化すると共に、支援方法の開発・研究することを喫緊の課題として要望する。

II 中長期的な課題に関する要望

1. 自閉症の本態解明や効果的な支援方策に関する基礎研究を推進すること。
2. 大学医学部に児童青年精神医学を講ずる講座または部門を正式に立ち上げ、自閉症をはじめとする発達障害の臨床にかかわる専門医の養成を早急に行うこと。